

経営会議の内容

件名	民間保育所運営費補助金における「障害児保育加算」の市費による上乗せについて
所管部	こども部
日時・場所	平成22年7月15日(木) 10:30～11:30 政策会議室
出席者	市長、副市長、副市長、教育長、病院長、政策部長、総務部長、市民経済部長、環境農政部長、健康福祉部長、こども部長、文化スポーツ部長、街づくり計画部長、都市施設部長、病院事務局長、消防長、教育部長、保育家庭課長、財政課長、総合政策課長、総合政策課総合政策担当係長
提出理由	県の「民間保育所運営費補助金交付要綱」において減額される「障害児保育加算」について、減額相当分を市費により補填したいため
会議経過	<p>【主な意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい児保育に係る経費について県は、地方交付税として措置されていることを理由に補助金の交付を段階的に廃止することのようだが、これに見合う歳入は本当に積算されているのか。 (所管部) 県の子ども家庭課から厚生労働省に確認してもらったところでは、地方交付税の積算に算入されているとのことであった。しかし、具体的な積算額については総務省から示されておらず、不明である。 ・地方交付税の積算に算入されているとのことだけで具体的な積算根拠が示されないならば、県においても削減額について明確なことが言えないのではないかと。様々な機会を捉えて、県へ要望していく必要があると考える。 ・市立保育園における平成22年4月時点の障がい児の受け入れ数については、どのような状況になっているのか。 (所管部) 市立保育園における障がい児の受け入れ数は、24名である。 ・民間保育所の中にも重度の障がい児を受け入れている所があるとのことだが、重度の障がい児に係る保育の実施等について、公立保育所の役割を明確にする必要がある。
会議結果	案のとおり、進めていく。